

全日本エンデュランス馬術大会2005実施要項

主催 日本馬術連盟

担当 全日本エンデュランス馬術大会2005実行委員会

1. 競技日程
- 2005(平成17)年9月23日(金)
- | | |
|-------------------------|---------------|
| 受付 | 13:30 ~ 16:00 |
| 役員打合せ会 | 12:00 ~ 14:00 |
| 獣医検査 | 14:00 ~ 16:30 |
| 開会式・ブリーフィング
(選手打合せ会) | 16:40 ~ 17:20 |
- 2005(平成17)年9月24日(土)
- | | |
|----------------|---------|
| 選手権競技120Kmスタート | 03:00 |
| 一般競技80Kmスタート | 05:00 |
| 交流会 | 18:30 ~ |
- 2005(平成17)年9月25日(日)
- (2005秋季北海道エンデュランス馬術大会
60Km・40Km・20Km)
- | | |
|---------|---------|
| 閉会式・表彰式 | 14:30 ~ |
|---------|---------|
2. 競技会場
- 北海道河東郡鹿追町瓜幕
鹿追町ライディングパークを発着地とする特設コース
3. 競技種目
- 選手権競技 4区間120Km
(40Km+30Km+30Km+20Km 4区間)
走行時間制限 12時間
カットオフタイム
第3区間ゴール時 14:00
第4区間ゴール時 16:40
- 安全確保のため、第1レグのコースをオープンします。(9月7日以降)
コースに入りたい方は、ウリマックホール事務局(菅原)までお問い合わせ下さい。
- 一般競技 3区間80Km
(30Km+30Km+20Km 3区間)
走行時間制限 9時間
カットオフタイム
第2区間ゴール時 12:15
第3区間ゴール時 15:00
4. 参加資格
- (1) 共通資格
- 1) 競技者: 日本馬術連盟の会員であること。年齢は満14歳以上とする。満20歳未満の者については、保護者の同意を必要とする。日本馬術連盟騎乗者資格エンデュランス限定B級以上を取得していること。

- 2) 競技馬：日本馬術連盟の登録馬であること。妊娠中の馬及び子連れ馬は出場できない。
- 3) 完走実績の証明は、それぞれの主催者の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。

(2) 競技種目資格

1) 選手権競技

ア 競技者：日本馬術連盟騎乗者資格エンデュランス限定B級取得者は、60Km以上を2回以上(うち1回はノービスクラスあるいは最速タイム制限付きの競技)完走していること。A級・B級取得者は60Kmを1回以上(ノービスクラスあるいは最速タイム付きの競技)を完走していること。

イ 競技馬：60Km以上を1回以上完走していること。年齢は満5歳以上とする。

2) 一般競技

ア 競技者：エンデュランス限定B級取得者は、60Km以上を2回以上(うち1回はノービスクラスあるいは最速タイム制限付きの競技)完走していること。A級・B級取得者は、60Kmを1回以上(うち1回はノービスクラスあるいは最速タイム制限付きの競技)完走していること。

イ 競技馬：60Km以上を1回以上完走していること。年齢は5歳以上とする。

5. 褒 賞 選手権競技120Kmの優勝者を全日本チャンピオンとする。

各競技ごと	1位	優勝杯・賞状・リボン
	2～3位	賞状・リボン
	4～8位	リボン
	ベスト・コンディション賞	賞状・馬着
	団体賞(1チーム)	賞状・飼育奨励金
(選手または参加馬が同一の加盟所属団体に構成されている個人戦出場馬3頭以上でチームを編成し、チーム内で完走上位3頭の成績によって決定する。)		

6. 完走証明書

完走した人馬について完走証明書を交付する。

7. 競技会規程 日本馬術連盟エンデュランス競技会規程を遵守する。

(1) 共通規程

1) 獣医検査

ア 競技会前の獣医検査(個体識別などの馬体検査を含む)は、9月23日(金)14:00～16:30に行う。

イ 獣医検査を受けるまでの制限時間と検査回数は競技種目の項を参照のこと。

2) 獣医検査の基準

ア 最高心拍数は、1分間64回以下とする。ただし、気象条件等により獣医師団長の判断で低い基準値に変更されることがある。

イ 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症、又は異常に高い体温(40以上)の症状を呈している馬は失権となる。

ウ 継続的に歩様の異常を呈し、それにより苦痛をもたらす可能性を有する、または将来の運動能力に対する悪影響が懸念される馬は失権となる。

エ 競技に参加、または競技を継続することによって、当該時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。

オ 獣医検査は、各区間終了時より30分以内に受けなければならない
 (検査は2回を限度とする)。ただし、最終区間終了時は、ゴールライン通過後
 30分の強制休止時間内に1回だけ検査を受けることができる。

3) 強制休止時間

ア 選手権競技

第1区間・第2区間終了後

インタイムから30分間を強制休止時間とする。

第3区間終了後

インタイムから40分間を強制休止時間とする。

イ 一般競技

第1区間・第2区間終了後

インタイムから30分間を強制休止時間とする。

4) 強制再検査

選手権競技では、第3区間終了時の獣医検査に合格した競技馬は、第4区間に出発する前に再度獣医検査を受けなければならない。強制再検査は第4区間スタート時間の10分前から行う。

既定の獣医検査に加えて、獣医師団或いは審判長の判断により、競技中、何時でも個別の獣医再検査を行うことができる。

5) 選手権競技における最終獣医検査の歩様検査の判定法

最終獣医検査における歩様検査の判定は、3名の獣医師による合議なしの投票によって行い、多数決によって最終判定が決定される。

ただし、競技参加馬は走行終了後2時間、獣医師の観察のもとにおかれ、その間に獣医師団により異常が認められた場合失権となり完走が取り消される場合もある。

6) 走行時間

走行時間は第1区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。

合計強制休止時間

選手権競技 1時間40分

一般競技 1時間

走行時間が走行時間制限内であり、競技参加馬が最終獣医検査に合格したものを完走とする。

7) スタート

スタートは各競技ごとに一斉に行う。

8) 順位決定

順位は、最終獣医検査に合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。

9) ベスト・コンディション賞

ベスト・コンディション賞は上位入賞者(本競技においてベスト・コンディション賞の選考対象となる頭数は、プリーフィングの際に発表される)の中から獣医師団によって別途指定される時間に行われる実馬比較検査により決定される。

選考対象馬は、選考時まで競技主催者の監視下におかれるものとする。

実馬比較審査予定日時

選手権競技 9月25日午前10時

一般競技 9月24日選考対象馬競技終了後

10) ドーピング

人馬共にドーピング検査を実施する。

競技期間中の競技参加馬に対する治療行為については日本馬術連盟競技会関連規程第8条の規定に基づき、競技主催者側の許可のもとに実施すること。

そのほかドーピングに関する項目については、日本馬術連盟ホームページ上にあるドーピング関連のお知らせを熟読し、各選手で必要となる対応すること。また、個別に届出等が必要となる事項を有する選手は、必要な届出も各選手によって行なうこと。

医師の判断により医薬品等の使用が中止できない場合は、掛り付けの医師に相談の上、「治療目的使用の適用措置（TUE）に関する国際基準」に従い、TUE 申請書を日本馬術連盟事務局まで提出して下さい。参加を予定する大会初日から起算して45日前までに必着のこと。

日本アンチ・ドーピング機構

URL：<http://www.anti-doping.or.jp/index.html>

アンチ・ドーピング規定・TUE 規定・申請書

URL：<http://www.anti-doping.or.jp/code/index.html>

(2) 競技種目規程

1) 選手権競技 120 Km (4区間 40 Km + 30 Km + 30 Km + 20 Km)

ア 走行時間制限

合計走行時間の制限は12時間とする。

イ カットオフタイム

各区間ゴール時のカットオフタイムは次のとおりとする。各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行が終了できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

第3区間ゴール時 14:00

第4区間ゴール時 16:40

ウ 最低負担重量を70Kgとする。重量は騎乗者・鞍・鞍下ゼッケン・重りとし、頭絡・飲料水・容器・携帯食料・イージーブーツは除く。検量は競技会開始前の獣医検査時及び各区間ゴール直後に行なう。(スタート前・レース中に随時抜打ち計量を行う場合がある。)

エ 用具についての競技中の重量減は認めない。競技中における競技者の体重は、最大2Kgまでの減量を認める。

2) 一般競技 80 Km (3区間 30 Km + 30 Km + 20 Km)

ア 走行時間制限

合計走行時間の制限は9時間とする。

イ カットオフタイム

各区間ゴール時のカットオフタイムは次のとおりとする。各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行が終了できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

第2区間ゴール時 12:15

第3区間ゴール時 15:00

ウ 最低負担重量は設けない。

8. 落鉄対策

(1) 各自充分な対応をすること。(改装・イージーブーツ等)

(2) 主催者で装蹄師の手配をするが、予備鉄は各自用意すること。予備鉄がないため装蹄

できない場合がある。(装蹄料は実費負担)

予備鉄は事前にゼッケン番号を明記して、大会本部にあづけること。

9. 落馬・放馬対策

落馬・放馬の場合は、いつでも、どこでも、誰からでも援助を受けられる。

10. 参加申込み方法

- (1) 参加申込みの締切は、2005(平成17)年9月6日(火)必着とする。
- (2) 参加申込書には人馬の日馬連登録番号を必ず記入すること。
- (3) 馬の変更は申込書記入の予備馬の中から行える。(予備馬登録1頭3,000円)
ただし、9月12日以降の変更は、変更料2,000円が掛かる。
- (4) 未成年者の参加者は保護者の承諾書を添付すること。
- (5) 送付先 〒081-0341

北海道河東郡鹿追町瓜幕西2丁目9番地 ウリマックホール内
全日本エンデュランス馬術大会2005実行委員会
事務局 田中道広
TEL 01566-7-2111 FAX 01566-7-2112

11. 参加料	選手権競技	1頭	25,000円
	一般競技	1頭	20,000円
	予備馬	1頭	3,000円
	団体戦	1頭につき	5,000円

申込書発送と同時に下記に振り込むこと。

振り込み先 帯広信用金庫 鹿追支店
口座番号 普通 1032394
加入者名 全日本エンデュランス馬術大会
実行委員長 三井福成

12. 参加馬の入厩

- (1) 2005(平成17)年9月23日(金)～9月26日(月)までとする。
- (2) 入厩料は、1泊3,000円とする。
選手権参加馬は全頭入厩とする。

(入厩期間は、第1回目獣医検査前から、最終獣医検査終了後2時間後までとする。)

13. 馬の移動に関して

- (1) 前年の1月1日以降に都道府県知事が実施した馬伝染性貧血症の検査を受け、陰性である証明書を携行すること。
- (2) 馬インフルエンザ予防接種の基礎及び補強を規定通り完了し、翌年から半年毎(6ヶ月+14日)に年2回の補強接種を実施している証明書を携行すること。ただし、最終接種から2週間以内の馬は入厩できない。
- (3) 日本脳炎の予防接種を本年2回実施している証明書を携行すること。ただし、最終接種から2週間以内の馬は入厩できない。
- (4) 釧路管内から参加する馬については、馬パラチフス陰性の証明書(釧路家畜保健衛生所発行)を携行すること。

14. 選手の服装

F E I エンデュランス競技会規程第817条に基づいたエンデュランス競技に適した服

装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを確実に装着しなければならない。またバックガードの着用を推奨する。

15．開会式・フリーニング（選手打合せ会）

- (1) 2005（平成17）年9月23日（金）16：40よりウリマックホール内会議室で行なう。
- (2) 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること。（代理者による出席も認める。）
- (3) フリーニングで決定あるいは確認した事項を優先する。

16．表彰式

- (1) 2005（平成17）年9月25日（日）14：30よりウリマックホール内会議室で行なう。
- (2) 正当な理由なく表彰式に参加しないものは、入賞の資格を失う。

17．注意事項

- (1) 選手は傷害保険に加入していること。
- (2) メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに必ず携行の上、走行すること。
- (3) 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。
- (4) 厩舎及びその周辺は火気厳禁、禁煙とする。（走行中のライダーは禁煙）喫煙は指定された喫煙場所でのみ行なうこと。
- (5) 雨よけ、日よけの装備にあたっては、大会本部の確認を受けること。
- (6) 未明のスタートとなりますので、必要な方は各自照明器具等を準備すること。
- (7) この要項にない事項に関しては、関係役員（技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長）の協議で決定する。

18．その他の重要なルール

- (1) 馬装・用具
 - 1) 拍車、鞭、折り返し手綱の使用はできない。
 - 2) 踵の無い靴（靴底が平坦なもの）を履くことは、ケージ付の鎧か、同様の安全鎧を用いる場合にのみ許される。
- (2) スタートとゴール
 - 1) 第1区間スタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。
 - 2) 第1区間のスタートラインと最終区間のゴールラインは、騎乗して通過しなければならない。
- (3) コース走行中
 - 1) 競技者への援助は、スタート前、ゴール後、クレーポイント、クレーエリア、獣医検査場に限られる。
 - 2) 競技者以外の方が騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で併走した場合は失権となる。
 - 3) 携帯電話の携帯を奨励する。
- (4) 失権・棄権した場合
 - 1) 失権した場合は、直ちにコースから退去しなければならない、走行を継続することはできない。
 - 2) 棄権した場合においても、獣医師による競技参加馬の検査を受けなければならない。

マナーについて

走行は左側通行を原則とし、追い越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。

(1) 追い越す側

- 1) 追い越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。
- 2) 左右どちらから追い越せば安全かを判断する。
- 3) 追い越しを掛ける際に、前のライダーに「右(左)から抜きます」と大きく、はっきりした声で叫ぶと良い。
- 4) 前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追い越す。
- 5) 狭い場所での追い越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーを与えないようにする。

(2) 追い越される側

- 1) 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来てもあわてない。
- 2) 追い越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。

(3) 事故の場合の対応

事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行わなければならない。その次の競技者は最も近いチェックポイントに連絡しなければならない。

(4) その他

- 1) 水場が同時に使用できない場合は順番を待つ。
- 2) 給水用に用意されたバケツなどに、馬体を冷やすためのスポンジは入れない。
- 3) 川の中で水を飲んでいる馬、あるいは休憩している馬がいる場合は、十分な距離を置いて静かに走行する。
- 4) 蹴り癖のある馬には、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。
- 5) 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープを巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意することがある。

大会運営に係るボランティアスタッフ募集

エンデュランス馬術大会運営には、多数の運営スタッフを必要としますので、各参加乗馬クラブを始め、乗馬に興味のある方を募集しています。実行委員会まで連絡願います。(乗馬経験のない方も大歓迎します。)